## (建築物に係る解体工事である場合)

(別記)		解体工事に要する費用等					
(1)解体工事に要する費				I	円		
(2)再資源化等に要する				· ·用	円		
(3) 分別解体等の方法							
工程ごとの作業内容及び解体方法	エ	程		作業内容		分別解体等の方法	
	①建築設備・内装 材等		建築設備・内装材等の取り外し □有 □無		□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 (	)	
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し □有 □無			□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 (	)
	③外装材·上部構 造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無			□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無			□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	⑤その他 (    )		その他の取り壊し □有 □無			□手作業 □手作業・機械作業の併用	
(注)分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。 (4)再資源化等をする施設の名称及び所在地							
特定建設資材廃棄物の種類				施設の名称		所 在 地	
			_				_